



市報

1999 7/1 NO.1247

JULY

Communication Paper Yamaguchi

CONTENTS
主な内容

平成11年第3回市議会定例会
青少年を非行から守る

(仮称) 文化交流プラザ
ソフトプランニング報告書から



補正予算など

19議案を可決

平成11年第3回山口市議会定例会

平成11年第3回山口市議会定例会が、6月7日から21日までの日程で行われ、補正予算など19議案を可決し、閉会しました。議会の初日には、佐内市長が最近の市政概況について次のように報告しました。

市政概況報告

平成10年度一般会計の決算見込みについて

先般、出納閉鎖を終え、ただいまその計数整理をしておりますが、歳入総額428億2400余万円に対し、歳出総額411億6690余万円、歳入歳出差し引き16億5710余万円となり、繰越明許費に係る繰越財源6億1050余万円を除き、実質収支は、10億4650余万円の黒字決算となる見込みです。このうち、地方自治法第233条の2の規定による歳計剰余金の処分として、財政調整基金へ6億円の編入をしております。

ましたが、いまして、実質繰越額につきましては、4億4650余万円となる見込みです。

(仮称)文化交流プラザについて

去る5月14日に、ソフト研究会からプラザの方向性や具体的なソフト展開の検討結果についての報告をいただいたところです。

これを受けまして、同月30日に多数の市民の皆様への御参加のもと、ソフト研究会の報告と基本設計修正案の説明、プラザの可能性に関するシンポジウムを開催したところですが、

また、米屋町におきまして、ソ

フト研究会の検討資料や基本設計の修正案を今月27日まで展示し、広く御意見をいただくこととしております。

今後とも、市民の皆様からの御意見、御要望を踏まえ、事業を進めてまいります。

地域振興券交付事業について

3月7日から開始しました地域振興券交付事業の5月末現在の状況につきましては、交付対象者約3万5200名に対し3万4375名分の交付を終了し、約97・7パーセントの交付率です。

また、使用済みの地域振興券52万1083枚、金額にして5億2108万3000円となっております。交付数に対する換金率は75・8パーセントです。

一方、地域振興券を取り扱う特



市政概況を報告する佐内市長
(6月7日)

定事業者数は約1800店で、このうち地域振興券が使用された業種の内訳は、小売業96・1パーセント、サービス業3・3パーセント、運輸・通信業0・5パーセント、その他0・1パーセントとなっております。

可決議案など

予算

- 平成11年度山口市一般会計補正予算(第1号)
- 平成11年度山口市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成11年度山口市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 山口市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 山口市介護認定審査会の委員の定数等を定める条例
- 山口市同和福祉援助資金貸付条例の一部を改正する条例
- 山口市宮特定公共賃貸住宅条例
- 山口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 山口市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

事件議決

- 字の区域の変更等について

- 財産の処分について
- 山口市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更することについて
- 山口市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について
- 平成11年度山口市老人保健特別会計補正予算(第1号)に関する専決処分について
- 山口市税条例の一部を改正する条例に関する専決処分について
- 山口市都市計画税条例の一部を改正する条例に関する専決処分について
- 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 固定資産評価員の選任について
- 地域特産物販売促進センター新築工事の請負契約の締結について

報告

- 平成10年度山口市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 平成10年度山口市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 平成10年度山口市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

山口市制70周年

記念式典を盛大に開催

昭和4年4月10日に当時の山口町と吉敷村が合併して山口市制が施行されて今年で70周年。この市制施行70周年を記念して5月28日、記念式典が来賓、関係者等約1,000人を集めて盛大に挙行されました。

式典では、物故市民に対して黙祷を捧げた後、佐内市長が「先人の残された輝かしい伝統と尊い遺産に更に磨きをかけると同時に、新たな発想のもと、より素晴らしいふるさと山口を後世に残すべく、決意を新たにしているところです」

と式辞。続いて来賓祝辞、山口青年会議所の大原敏之さん、田原文栄さんによる意見発表のほか、市制施行当時の市内を紹介したビデオの上映などが行われました。また次の19人2団体の方が市政功労者として表彰されました。

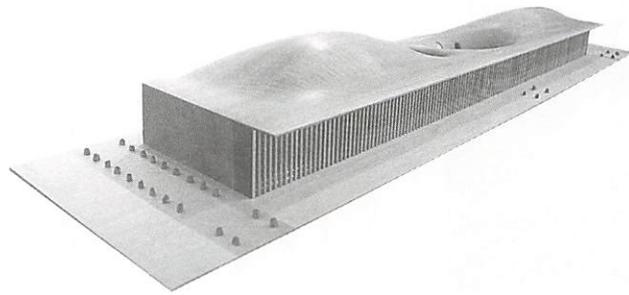
功労者表彰(敬称略)

- 特別功労者
 - 平井龍(平井)
- 自治功労者
 - 田村茂照(大内御堀)
 - (故)小林兼年
 - 杉山茂一(宮野上)
 - 高田良雄(大内御堀)
 - 山本宏(穂積町)
 - 徳光輝男(黒川)
- 産業功労者
 - 西村靜(仁保下郷)
- 交通安全功労者
 - (故)布谷宏
- 体育事業功労者
 - 北條榮一(道場門前一丁目)
 - 末田種彦(吉敷)
 - 河野俊貞(湯田温泉五丁目)
- 保健衛生功労者
 - 國近満男(駅通り二丁目)
- 社会教育功労者
 - 岡本義男(大内御堀)
 - 山口富美子(駅通り二丁目)
- 社会事業功労者
 - 宮原美妙(湯田温泉二丁目)
- 芸術文化功労者
 - 須川の山固め神事保存会(佐山)
 - 内田伸(鑄銭司)
 - 和田健(折本一丁目)
- 優良団体
 - (財)山口市老人クラブ連合会(下堅小路)
- 篤行者
 - 森脇茂(下堅小路)



記念式典で式辞を述べる佐内市長

地域と世界に開かれた アートセンター



(仮称) 文化交流プラザソフトプランニング報告書から

山口市中園町一帯を情報文化の拠点とするため、市と県が共同で整備を進めているやまぐち情報文化都市づくり事業。この中で、文化の創造・情報発信の核施設として、平成5年から建設準備を進めている(仮称)文化交流プラザ。

この新しい文化施設のあり方について研究する「(仮称)文化交流プラザソフト研究会」(座長: 奥津聖山口大学教授)が昨年9月に発足し、16回に及ぶ検討会などを開催され、その研究成果を5月14日、市長に報告されました。

この報告書の概要についてお知らせします。

文化交流 プラザの 方向性

▼文化交流プラザとはどんな性格の施設なのでしょうか。

報告書では、まず、山口市の特性を、長い歴史のなかで培われてきた市民の「美しさを大切に育心、芸術文化を理解する心」が育んだ「美しい街、文化の薫り高い街」とし、この特性をさらに伸ばし、国内や世界に開いていくような場となることがプラザに求められる重要な役割としています。

その上で、プラザを『芸術文化に焦点を当てながら地域や県内、国内、さらには世界と交流していくアートセンター』と位置づけています。「アートセンター」すなわち美術館とか劇場といったような限られた分野にとられず、芸術全般についてさまざまな展開をする施設ということです。

そして、施設の方向性を「創造」の場、「ネットワーク」の場、「同時代の表現と向かい合う」場として、次のように述べられています。

創造する

21世紀の初頭に整備されるプラザが、新しい時代を切り拓いていく力、山口を元気にするエネルギーをもつためには、内外から注目されるような個性的な活動の行われることが重要となります。県内、国内、世界の情報網で流通するよくな質の高い情報を生み出す場、つまり、創造の場となることがプラザに求められるものと考えます。全国の文化施設をみると、「自主事業」という名の買い公演の実施と貸し館による運営が一般的となつていますが、厳しい言い方をすれば「鑑賞する」という行為において文化を消費するだけの場に陥っているケースが多いのが実状です。

プラザでは質の高い創造活動を自ら創り出していくこと、そして、この活動を求心力として、地域やアーティストと能動的にかかわっていくことが重要であると考えます。

*買い公演：地方の文化施設が、主として中央で制作された舞台や演奏会を購入するシステム。

ネットワーク する

街なかに整備されるプラザでの活動は、まちづくりとの関係性を十分に意識する必要があります。つまり、プラザの活動がプラザ単体で完結するのではなく、内外の教育・研究機関や文化施設との協働の中で生まれる、あるいは、商業や観光などの経済的な諸活動と連動して展開される、小中学校をはじめとする学校教育プログラムと連携するといったことが重要となります。

また、一人ひとりの市民やアーティストをつないでいく場となること、国内や世界のアートセンターと連携し、互いの個性を尊重しつつ相乗効果を発揮していくことも重要です。

プラザのこのような機能は、様々な領域の活動や機関を結びつける働きであり、また、人と人、人と情報、情報と情報を結ぶネットワーキングであると考えます。

同時代の表現 と向かい合う

アートセンターとしてのプラザには、市民にとってもアーティストにとっても最先端の表現や情報に触れることのできる刺激的で楽しい場であることが期待されます。すなわち、既に価値観の定まった作品の鑑賞や展示だけではなく、今後意味を持つであろう新たな表現に対しても、積極的に評価しようとする姿勢を持つこと、言い換えると「同時代の表現と向かい合う場」、あるいは「新たな表現の誕生に立ち会う場」であることが重要となります。

また、このような方向性を持つことよって、山口の地域エネルギーに「現在」の力、すなわち「新しい価値観」を与え続けることが可能になるものと考えます。

(以上、報告書から抜粋)



プラザで展開される活動

▼では、プラザで実際にどのような活動が展開されるのでしょうか。

報告書では、まず、プラザで行われる活動分野のイメージとして、演劇、ダンス、パフォーマンスといった「舞台芸術」、映画、ビデオ、アニメーション、コンピュータグラフィックといった「映像芸術」、空間芸術など現代の表現活動である「現代美術」、コンピュータを駆使し、作品が鑑賞する人との関係によってたえず変化し続ける「先端芸術」などをあげ、しかしながら、こういった分野の芸術が互いに融合し、また、こうした分類をする事ができない全く新しい分野「クロスジャンル、または、ノンジャンルの活動を展開する」としています。

次に、プラザで行われる活動の内容について、中心的な活動としては「創造」と「教育学習」の二つをあげ、これを支える活動として「記録収集」、「調査研究」、「情報発信」を展開することとしています。

具体的には「創造」活動においては、新しい芸術作品の制作を支援する「制作支援活動」、「企画展・企画公演」の開催をあげています。

プラザで展開される活動

活動分野	活動内容	
舞台芸術 映像芸術 現代美術 先端芸術 新たな総合芸術	創造	制作支援活動（プロデュース） 企画展 企画公演
	教育学習	奨学金制度の創設 観賞・鑑賞事業 ワークショップ シンポジウム・講演会 教育機関との連携活動 施設開放事業 鑑賞ツアー
	記録収集	活動記録の収集・整理・公開 芸術文化に関する資料の収集・公開
	調査研究	「先端芸術」・「新たな総合芸術の創出」に関する調査研究 ワークショップのプログラムの研究 他機関との新しい創作・調査研究システムの開発
	情報発信	オリジナルレーベルの創立 自主事業のカタログの出版、販売 インターネットによる情報提供 広報誌の発行 友の会の運営 カフェ ミュージアムショップ チケットの販売

援する「制作支援活動」、「企画展・企画公演」の開催をあげています。

「教育学習」活動においては、将来、芸術文化に関する職を希望する若者に対する「奨学金制度」、既存の作品を紹介する「観賞・鑑賞事業」、アーティストと共に新たな表現を作り出していく「ワーク

ショップ」、芸術文化に関する「シンポジウム、講演会」、大学との共同研究、小中等高等学校のキャリアキュラム化などの「教育機関との連携活動」などを展開することとしています。

そして、これらの活動を行う手法として、内外のアーティストを招き、山口に滞在して作品を制作

してもらおう「アーティスト・イン・レジデンス」、主にコンピュータを使用した作品を制作する実験施設であるメディアラボでの「実験や研究」、プラザの活動の集大成として、また新たな方向付けを探る場として開催する国際的な展覧会や公演といった「フェスティバル」をあげています。

文化交流プラザの運営

▼プラザでは、どのような運営がされるのでしょうか。

報告書では、まず運営方針として、3年先、5年先のまちに対して明確なイメージを持ち、いま、施設として何をすべきか、3年後には何をすべきかといった大きなストーリーを考える人「コンセプトリージャー」と、そのストーリーを実行できるスタッフ、技術的にサポートするスタッフの存在を求めています。

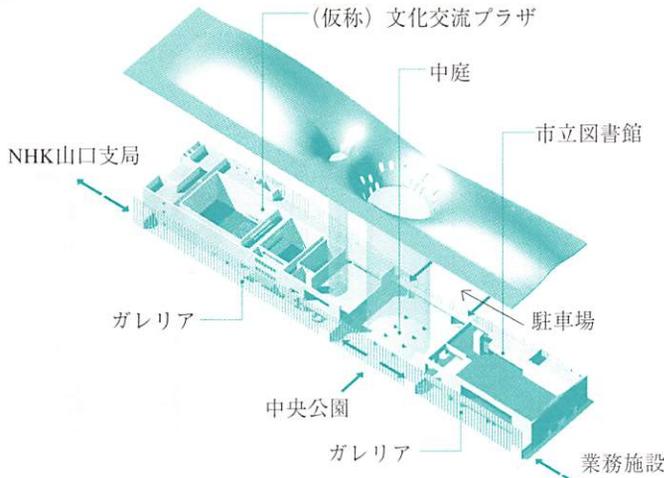
次に運営体制としては、情報発信はもとより広く情報公開に対応できる「開かれた運営体制」、企画に応じてスタッフが組めるような「柔軟な運営体制」が必要としています。

プラザの建物の 中身

▼プラザの建物の中身はどのようなものか。

報告書では、昨年の5月に発表された、磯崎新氏の基本設計案をもとに、ソフト研究会としての提案をまとめています。研究会の施設のイメージは下のとおりです。

なお、ソフト研究会のイメージをもとに磯崎氏の見直し案が、去る5月30日に市が開催したシンポジウムにおいて発表されました。



今年5月に発表された、プラザの見直し案

●メディアライブラリー

芸術文化に関する書籍、専門雑誌、CD、ビデオなどの資料を収集し、ビデオブースやコンピュータブースで手軽に楽しめる場とします。また、マルチメディアを使って、プラザの活動記録を紹介します。

●ミュージアムショップ

芸術文化関係の書籍や専門雑誌、ポスター、ポストカード、CD、ビデオ、文房具類、アクセサリー、衣類などのプラザのオリジナルな商品を販売します。

●カフェ

公園を望む気軽なラウンジスペースです。公演の前後だけでなく散歩の途中のお茶や食事を楽しむことができます。また、インターネットを楽しむことができるようにコンピュータ端末も配置します。

●公園

まちとプラザの活動をつなぐスペースです。また、公園自体がフェスティバルやイベントの会場となります。イメージは、シンプルで平坦な芝生広場です。

●スタジオA

舞台芸術や音楽の制作・公演に適した中規模の可変スペースです。マルチメディアを使った表現を可能にするためのシステムや、その制作のためのラボ（制作室、編集室、録音室）、工作室を併設します。

●スタジオB

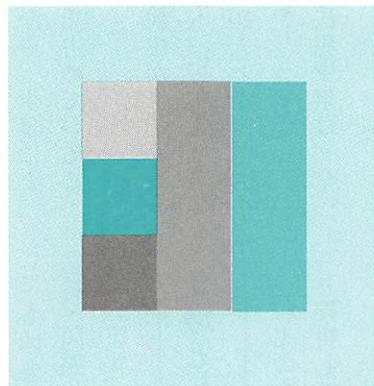
舞台芸術や音楽の制作・公演に適した小規模の平土間空間です。リハーサルやワークショップの会場としても使用します。また、展覧会が開催できるギャラリー機能も有します。

●スタジオC

映画やビデオなどの映像作品を常時楽しむことができるミニシアターです。スライドやコンピュータ画像を使用した講演会、シンポジウムの開催も可能です。

●メディアラボ

新しい表現のための制作・研究・実験・学習活動を行う場です。映像や音響の制作・編集・録音機能を備えるほか、暗室、工作室、ミーティングスペース、メディア学習室などを設置します。



プラザの施設のイメージ

▼報告書は、このほかプラザの後に建設が予定されている市立図書館をはじめ、この区域内に建設予定の他の施設および山口市内外の関連機関・団体等との連携についての検討、また、ランニングコストの低減など設計上の留意事項や運営経費の考え方などについて検討の結果を報告しています。

市では、この報告書をもとに、5月にシンポジウムを、また、6月には約1か月間にわたり商店街の空き店舗に資料を展示し市民の意見を聞く広聴活動を行ってきましたが、今後さらに市民の皆様の見聞き、最終的な基本設計を秋頃には固めたいと考えています。



プラザについて広く市民の意見を聞くために行った『シンポジウム』と『ちいさなプラザ』

子どもたちを非行から守るために

7月は「青少年の非行問題に取り組み全国強調月間」です

先頃、県内で10代の少年が母子を殺害するという悲惨な事件が発生しました。ここ数年、少年による信じられないような犯罪のニュースが報じられることが多くなってきました。

いま少年たちに何が起こっているのか、どうすれば少年の非行を防止できるのか。7月は「青少年の非行問題に取り組み全国強調月間」です。この機会に、親として、地域社会の一員としてもういちど考えてみましょう。

急増する少年による刑法犯

平成11年版地域安全白書によると、山口警察署管内で平成10年に刑法犯で検挙・補導された少年は319人で、前年に比べ82人、一昨年に比べると193人も増加しています。

成人を含む全刑法犯の検挙人員は、542人ですから、少年による犯罪が、約6割を占めていることとなります。

学職別では、高校生が176人で最も多く、続いて、中学生73人、各校生27人、無職20人となっております。小学生も9人ありました。白書によると刑法犯少年は、全

国的にも増加傾向にあり、内容的にも凶悪事件が増加するなど粗暴・凶悪化傾向にあると指摘されています。

地域としてできることから

将来のある青少年が、非行により挫折してしまうことは、社会に

とっても悲しいことです。

青少年の非行防止は、家庭教育が重要であることはいうまでもありませんが、地域社会としてどのように取り組めばよいのでしょうか。

市の青少年指導員の水上義昭さんは、市内に多数あったツーショットダイヤルの販売機が、地域住民の努力によりほとんどなくなってきたことを例に、地域の環境改善など、地域社会としてできることがたくさんあると話されます。

最近、地域における大人と子どものふれあいの機会が少なくなってきたようですが、地域の子として視線をそそぐことが大切です。市民一人ひとりが青少年の非行防止と保護に対する理解と認識を深め、次代を担う青少年をよりよい方向に導いていきたいものです。

いまこそ本当の危機感を



水上義昭さん
(山口市青少年指導員・山口地区保護司会理事)

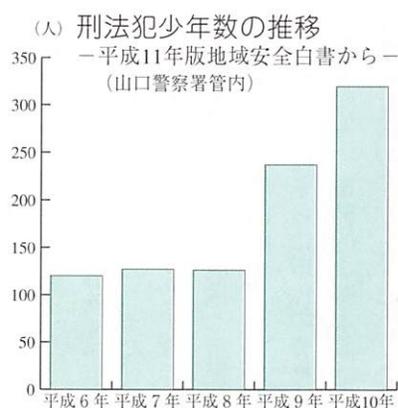
子どもたちを育む場となる、家庭、学校、地域のどれもが今、力をなくし、相互のバランスを崩していると思います。

子どもたちを非行に走らせてしまう一番の原因は、子どもたちが「人間として、してはならないことは絶対にしない。」ということのを誰からも真剣に教えられていないということだと思います。

その原因のひとつは、子どもたちが家庭、学校、地域のそれぞれの場面で、親や教師や近所の大人と人間的に接する時間や機会が極めて少なくなっていることにあると思います。

今、青少年の非行は、かなりの勢いで増えています。家庭、学校、地域社会がこの状況に本当の危機感を持たなければこの問題は解決しないでしょう。

青少年の健全育成は、家庭教育が基本ですが、地域社会としても果たす役割は少なくありません。地域の大人として、恥ずかしくない行動をとるということも大切な役割だと思います。また、子どもたちの行動で不審に思ったなら、ためらわずに学校に情報提供することも大切、同じように良いことも知らせあげて欲しいと思います。



思いやり みんなですめる 交通安全

夏の交通安全県民運動が7月9日～18日まで10日間、県下一斉に行われます。交通安全ナーアップと交通ルールの徹底を図ります。

平成11年に入り事故発生件数・死傷者数は増加しており、この20年にならない悪い状況です。

最近の事故の内容をみてみますと、スピードの出しすぎで中央線をはみ出す事故。高齢者が車の直前・直後を横断するときに起こる事故。子どもが、遊ばしに夢中になり飛び出す事故が多いようです。

平成11年交通事故発生件数（市内5月末現在）

	本年度累計	前年度累計	増減
発生件数	411	370	41
死亡者数	8	4	4
重傷者数	38	25	13
軽傷者数	436	411	25

事故に遭わないために

歩行者は、明るい服装や反射材で目立つ工夫をしたり、横断は車が通り過ぎてから行うなど自ら歩行中の安全を心がけましょう。

運転者は安全速度を保ち、カーブの手前でスピードを落とすなど、交通ルールを守りマナーの向上に努めましょう。



興進小学校で行われた交通安全教室

また、運転中は急ブレーキだけでも危険が生じます。幼児には、チャイルドシートを着用させ、大人はシートベルトを正しく着用しましょう。

今年5月に道路交通法の改正があり、次の3点が新たに禁止されることになりました。

- 1 チャイルドシート等を使用しない幼児を乗せての運転
- 2 運転中の携帯電話等の使用
- 3 運転中に車内のカーナビ等の注視

シリーズ 70周年

市制施行当時の市役所は、中市町にありました。現在、山口商工会議所のある場所です。昭和23年10月19日夕刻、この庁舎は火災で焼失しました。当時の新聞には「経専ラグビー部生徒や山口ボーイスカウト隊等の応援を得て、大部分の書類と器具等を運び出した」とあります。

から、昭和49年に、亀山町に移転することが決まりました。新しい庁舎は吉田に統合移転した山口大学教育学部旧校舎を改装し転用することとなりました。本庁庁舎は昭和50年9月から、新築された議会議棟は昭和52年6月から使用開始されました。

市制施行当時の市役所は、中市町にありました。現在、山口商工会議所のある場所です。昭和23年10月19日夕刻、この庁舎は火災で焼失しました。当時の新聞には「経専ラグビー部生徒や山口ボーイスカウト隊等の応援を得て、大部分の書類と器具等を運び出した」とあります。

昭和三十八年には、「親しみのある明るい窓口」をめざし増築を行い、1階ロビーはそれまでの3倍の広さになりました。また、車椅子用カウンターも窓口中央部に設置し、現在ここでは、市民課、保険年金課、市民相談室等が事務を行っています。

庁舎焼失後、議会に設置された復旧対策委員会は検討を重ね、旧吉敷郡役所跡（現山口中央郵便局敷地）に新庁舎建設を決めました。昭和25年7月、鉄筋コンクリート3階建一部4階建・高さ16メートル（最高部まで22メートル）の庁舎完成。祝賀行事は議場で素人のど自慢大会、庁舎内で美術展、また屋上で納涼ダンスパーティーが開催されました。

本年エレベーターが完成。市民の皆様が親しまれ、愛され、やさしい庁舎をめざして、改築・増築を重ねてきました。



白亜の殿堂と市民に親しまれた旧庁舎

介護保険なんでも相談

ダイヤル開設

来年4月の介護保険制度の導入まで残り9か月、申請と要介護認定作業の開始まで残り3か月となりました。

山口市では、5月に市内16地区で制度説明会を行いました。説明会には、市民562人が参加し、「保険料はいくらになるのか」、

「申請すれば全員が要介護認定を受けられるのか」など169件の質問がありました。

今後は、市民の皆さんに情報提供をするため「介護保険なんでも相談ダイヤル」を7月12日（月）から開設します。そのほか、山口市版パンフレットの作成や市内16

地区での介護認定申請説明会を行う予定です。

7月12日開設

介護保険なんでも相談ダイヤル

(フリーダイヤル)

0120-296-294

(ツクロー! フクシ)

受付時間

午前8時30分〜午後5時15分

(土・日・祝日除く)

第五次山口市総合計画 策定協議会始まる

5月20日、第五次山口市総合計画策定協議会（1回目）が開催され、一般公募11名を含む委員39名が委嘱されました。また、協議会の会長には岩田啓靖山口県立大学学長、会長代行に八木宗十郎山口商工会議所会頭が選出され、顧問には廣中平祐山口大学学長が委嘱されました。

この協議会は21世紀初頭の山口市を展望した山口市基本構想の策定に関し、調査研究および意見を述べることを目的に、全4回開催されます。これら協議を経て12月議会議決後に基本構想が決定することになります。

寄附ありがとうございます

いづいしました

地域・文化活動にボランティアとして取り組まれている山口ベンチャークラブの認証10周年記念式典が6月20日開催されました。式典の席上、10周年を記念し、地域

の子供たちのためにと、図書目録の贈呈が市長にありました。寄附された図書については、山口市立児童図書館で「山口ベンチャー文庫」として、活用させていただきます。

宮野地区で古紙の分別収集 モデル事業開始

6月2日、宮野地区で古紙（新聞・段ボール・雑誌）の分別収集モデル事業がスタートしました。これは、平成12年1月から全市で実施予定の古紙とペットボトルの分別収集に先駆け、宮野地区をモ



古紙の分別収集の様子

デル地区として行われるものです。古紙、ペットボトルの分別が開始されれば、これまでの可燃物、不燃物、空き缶、びん3種類に加え、全部で10種類の分別をさせていただきます。皆さんのご協力をお願いします。



会議に先立ちあいさつする佐内市長



目録を贈呈する富永未知会長



健康に悪いと知りながらたばこをやめないのはなぜですか?

やめたいのにやめられないたばこの秘密、それはニコチンです。

ニコチンは、脳や神経細胞に影響を与える物質で、頭をすっきりさせたり、逆に緊張をほぐしたりといった精神作用をもっています。しかし、体内からニコチンがなくなると、その作用も消えるのでまた、その作用を求めるといった「ニコチン依存症」になってしまうのです。

近年、女性の喫煙者が急激に増えていますが、妊娠や分娩などにも悪影響を与え、肌荒れ、シミ、そばかす、骨粗鬆症になりやすくなるなど、女性の体にさまざまな害を及ぼしています。喫煙者の肺がんによる死亡率は、吸わない人に比べて5倍という恐ろしい結果も出ています。

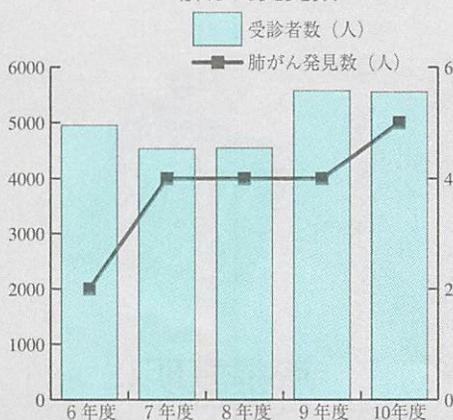
《禁煙するとこんなに体調が変わります》

- ・ 2ヶ月間で…手足の末端まで血流がよくなる、肺の浄化機能が正常に戻る
- ・ 1年間で…心臓病による突然死の危険性が、喫煙していたときのほぼ半分になる
- ・ 5年間で…肺がんになる率が喫煙者の半分になる
- ・ 5年以上で…心臓病になる突然死の危険性が喫煙していなかった人とほぼ同じになる

(財)日本食生活協会「健康づくりのためのたばこ対策行動指針」より

さあ、今日から思い切って禁煙に挑戦していきましょう!!

山口市の肺がん検診受診者数と肺がん発見数



※職場等で定期検診を受ける人は除く

◎重点目標
地域住民の理解と協力により、犯罪・非行を防止し、罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を支える

平成10年度に“社会を明るくする運動”でご協力をいただいた金額は募金と利息を合わせて367万8083円でした。支出内訳は

単位：円	
募金事務費(町内連合会、他)	183,870
「社会を明るくする運動」実施経費	233,935
各団体への配分	3,260,278
(内訳)	
山口地区保護司会	1,530,278
山口更生保護会	630,000
山口市更生保護婦人会	445,000
山口教諭師会	325,000
山口市民生委員児童委員協議会	200,000
山口市青少年健全育成市民会議	130,000
計	3,678,083

左表のようになっています。ご協力ありがとうございました。

ふれあいと対話が築く明るい社会 7月は社会を明るくする運動強調月間です



平成11年度 国民健康保険料 について

Q1 平成11年度の国民健康保険料はどのようにして算出されるのですか。

A1 所得割、資産割、均等割、平等割の合計額になります。

◇所得割 (前年中の総所得-33万円)×6.5/100

◇資産割 11年度の土地および家屋に係る
固定資産税額×15/100

◇均等割 被保険者一人につき 23,000円

◇平等割 世帯あたり 24,500円

なお、計算した合計額が53万円以上の場合、一世帯あたり53万円となります。

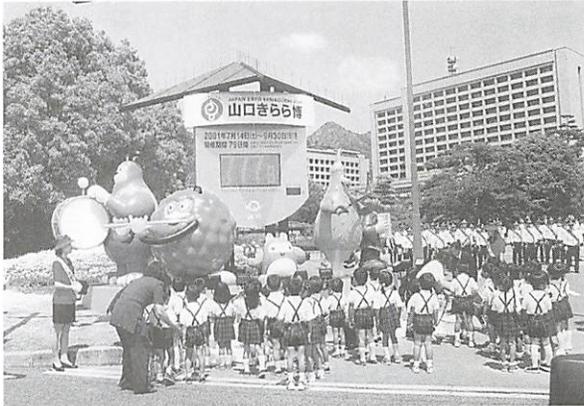
○問い合わせ 市保険年金課 (☎34-2800)

Q2 保険料の納付を口座振替にしたいのですが。

A2 預金通帳と印鑑(預金通帳で使っているもの)を持ってあなたの預金口座のある取扱金融機関および郵便局の窓口でお申し込みください。

なお、取扱金融機関については市収納課(☎34-2739)までお問い合わせください。

カメラさんぽ



県庁前に山口きらら博モニュメント設置

山口きらら博まで、777日となった節目のセレモニーが県庁前交差点で開催されました。おとり保育園の園児も参加して、モニュメントの除幕と残日数表示の点灯を手伝いました。(5月25日)



祇園祭の季節です

祇園祭でもうすっかりおなじみになった祇園囃子。その1回目の練習が山口ふるさと伝承総合センターで行われ、「コンチキチン」の独特の音色を響かせていました。(6月18日)



大殿小学校屋内運動場落成

地域の景観に配慮し、入母屋造りの屋根を採用した新しい屋内運動場が大殿小学校に完成。ステージ裏の展示室には、旧講堂跡から発見された大内時代の井戸(復元)や出土品が展示されています。当日は、屋内運動場落成記念式典が行われ、児童や関係者ら900人が出席しました。(5月29日)



来館者25万人達成

中原中也記念館の来館者が25万人を達成。25万人目となった福岡県京都郡苅田町の早田涼子さん(31)に福田館長、義妹中原美枝子さんから花束と記念品が贈られました。早田さんは、友人と観光で訪れたそうで「びっくりしました。いい思い出になります。じっくり見て帰りたいと思います。」と話していました。(6月10日)

市税 Q&A

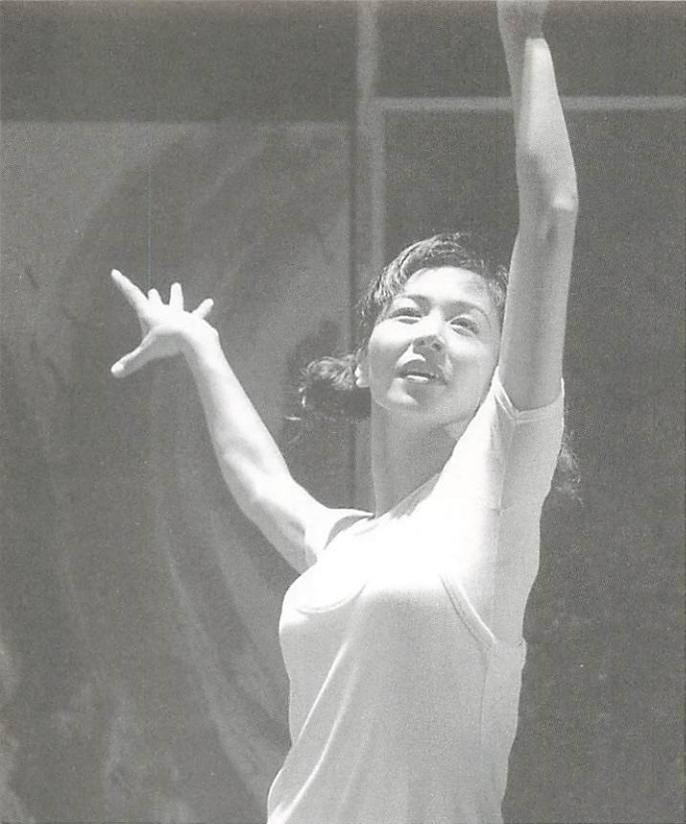
所得証明について

Q 私は平成11年3月下旬にA市から山口市に引っ越してきました。今回平成10年分の所得証明が必要なのですが、山口市で取ることができませんか。

A 所得証明は原則として必要な年の次の年の1月1日に住民票があつた市町村で発行しています。したがって、平成10年中の所得証明が必要ななら、平成11年1月1日に住民票があつた市町村で、平成9年中の所得証明が必要ななら、平成10年1月1日に住民票があつた市町村で取っていただくようになります。ですから、あなたの場合は、平成11年1月1日はA市に住民票がありましたので、平成10年中の所得証明はA市で取っていただくようになります。

◇問い合わせ

市課税課 (☎ 34-2734)



「ダンスアーティストってどんな活動をされるんですか。」

一言でいうと、ダンスを媒体としてアートする、何かを創り出すということでしょうか。もう少し詳しく言うと、自分がダンスをするだけじゃなくて、ダンスとその舞台などの演出、振り付けまでを

手がけています。

「ダンス」とか「アーティスト」というと難しそうですね。

そんなことはないですよ。誰でも体を動かしたいとか歌いたいという気持ちを持っていると思うんです。それを生かしてあげるのが私の仕事だと思っています。うまい下手ではなくて、足があらなければあがらないなりに個性として生かしてあげればいいと思います。

私はダンスをすることもひとつの立派な文化だと思えます。文化というと「わかる人にはわかる」ものだというイメージが強いと思うんですが、私は誰にでも親しめ

る、分かりやすいものをやりたいと思っています。

「山口という「地方」で活動されていかがですか。」

今、ダンス講師の仕事や、演出の仕事させていただいているわけですが、もし、東京にいたらこんなチャンスはめぐって来なかったかもしれない。チャンスがあっても大勢の中のコマのひとつに過ぎなかったかもしれない。そういう意味で、山口でやってきて良かったと思っていますし、今とても充実しています。

また、山口にもそういう文化的土壌があってくれたらいいと思います。今は芸術をやりたい人の多くは東京に出ていってしまうような状況なので、こちらでもやっていけるような場があったらいいと思います。

「これからこういった活動をされる予定ですか。」

やっている人も、みる人も、みんながわかりやすい、そんな作品を作りたいですね。また、劇場でないところを劇場にしてみたり、劇でないものを劇的に表現することにも挑戦してみたいです。



海外都市
ジュニアホームステイ
訪問団



ホームステイを通じて人々との交流を深め、コミュニケーション能力を養うことを目的に、7月30日から8月6日までオーストラリアのシドニーを訪問する「海外都市ジュニアホームステイ訪問団」の団員16名が決定しました。異文化の中で暮らし、物おせせず積極的に交流して、お互いの違いを認め、理解を深めてきたいと思っています。実り多い訪問となるよう、団員は現在出発の準備に奮闘中です。

お知らせ

ペアレントアンドチャイルド
(親子) スポーツカレッジ

【リフレッシュコース】

◇日時 7月28日～8月26日の午後7時～9時(全11回)

※原則として毎週火・木曜日

◇場所 サンフレッシュ山口(湯田温泉5丁目)、やまぐちリフレッシュパーク(大内長野)

◇内容 フィットニング理論・実技、ストレッチ体操、レーシングカート、エアロビクスほか

◇対象 市内在住の小学5年生～高校生とその親20組(先着順)

◇保険料 親子で1000円

【サンウォーキングコース(親子で朝日・夕日を見に行こう)】

◇日時 7月30日(金)～31日(土) 午後10時～午前6時

8月29日(日) 午後零時30分～午後8時

◇コース 山口南総合センターから秋穂二島方面

◇対象 市内在住の小学生～中学生とその親50組(先着順)

※原則として2回とも参加できる

◇保険料 親子で250円

上記いずれも

◇申し込み 7月16日(金・必着)

までに往復はがき(親子の住所、

氏名、年齢、生年月日、性別、

自宅・職場の電話番号・希望コ

ースを明記)で市体育課(〒7

53-8650 亀山町2-1 ☎

34-2874)へ

強引な教材販売にご注意

子ども用教材の強引な訪問販売による苦情が全国で増加しています。学校帰りの子どもを校門近くで待ち伏せ、本来の目的である教材の販売であることを告げず、景品で釣ってテストを行います。そして、テスト用紙に住所・氏名・

電話番号を記入させ、個人情報を書き出し、後日、その結果を持参して家庭を訪問し、高額な教材を販売するというものです。

*消費者へのアドバイス

・業者の話にのらないように、日頃から子どもに注意し、不要ならきっぱり断りましょう。

・訪問販売には、クーリング・オフ制度があります。トラブルに巻き込まれたらすぐに相談しましょう。

◇問い合わせ・相談 市地域生活課(☎34-2764)

※消費者被害防止を目的に、国民生活センターからの情報を提供するものです。

健康づくり街頭キャンペーン& 献血運動推進キャンペーン

あなたの健康づくりを応援します。健康のこと、一緒に考えてみませんか。

◇日時 7月8日(木) 午前10時～午後3時

◇場所 ちまぎや前

◇内容 健康相談、体脂肪測定、献血、ミス山口菜場など

◇問い合わせ 市保健センター(☎21-2666)

休日当番医変更のお知らせ

○7月18日 小児科柳澤医院
↓はまもと小児クリニック

地域振興券の特定事業者の登録について

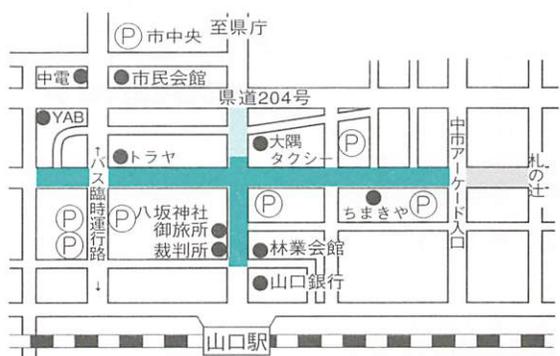
特定事業者登録については、これまで月1回としていましたが、平成11年7月1日から随時登録いたしますのでお知らせします。
○問い合わせ 市商工観光課(☎34-2809)

山口祇園祭 (7月20日～27日)

- 20日(火) 鷺の舞奉納 午後6時30分から/八坂神社
御神幸 午後7時から/八坂神社～御旅所
祇園囃子 午後7時から/八坂神社～商店街
- 24日(土) 市民総踊り 午後7時30分から/商店街ほか
- 24日(土) および31日(土) 土曜夜市 午後7時から/商店街
- 27日(火) 御還幸 午後8時30分から/御旅所～八坂神社

祇園祭期間中の交通規制

- 規制種別 車両通行止め
 - 日時 7月20～27日(8日間) 午後7時～10時(21・22・23・25・26日は9時まで)
 - 区間 ■の区間(■の区間は20・27日のみ規制) □の区間は24日のみ規制
- ※天候や交通の状況によっては規制しない場合もあります。



敬老金の支給対象範囲が 変わります

山口市に住所がある80歳以上の
人全員に、毎年敬老金を支給して
いましたが、今年度より「80歳を
起算点とする各賀寿（記念寿）に
応じた年齢に当該年内に達する
者」に対象者の範囲が変更になり
ます。対象年齢は、当該年内に80
歳（傘寿）、88歳（米寿）、90歳
（卒寿）、99歳（白寿）、100歳
（上寿） および101歳以上の各
年齢に達する人です。また、支給
金額も7000円から1万円に改
定します。

この変更は、健全な行財政運営
を図り、24時間ホームヘルプサー
ビス事業等、真に福祉サービス
を必要とされている人へのサー

第42回山口市美術展覧会

◆出品のご案内◆

- ◇会期 9月11日（土）～23日（木・祝）
- ◇場所 C・S赤れんが（中河原町5-12）
- ◇出品資格 市内に在住、勤務または在学している人
- ◇部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、デザイン
- ◇出品料 無料
- ◇作品の搬入 9月1日（水）・2日（木）午前9時～午後7時（時間厳守）
- ◇褒賞 大賞1点（副賞20万円）・準大賞1点（副賞10万円）・赤れんが賞2点（副賞5万円）・奨励賞若干（副賞1万円）
- ◇問い合わせ 市教育委員会文化課（春日町5-1 ☎20-4111）
- ※出品規格・審査員などは開催要項をご覧ください。
- なお開催要項と出品票は、市教育委員会文化課・生涯学習課、市役所受付センター、C・S赤れんがにあります。

提供につなげていくことを目的として
います。みなさんのご理解と
ご協力をお願いします。

◇問い合わせ 市高齢障害課（☎34-2793）

戦没者のご遺族のみなさまへ 特別弔慰金が支給されます

◇主な対象者 平成11年4月1日
現在において、戦没者死亡当時
の三親等内親族で、平成7年4
月1日から平成11年3月31日ま
での間に公務扶助料等の受給権
者が死亡している場合

◇支給内容 額面24万円、6年償
還の記名国債

◇請求期間 平成14年3月31日ま
で

◇請求窓口・問い合わせ 市社会
課（☎34-2790）



—要約筆記とはどのようなもの
—なのですか。

主に会議・講演などで、話され
ている内容を文字にしてOHPや
ノートなどに写し、難聴・中途失
聴の方々にお伝えする方法です。
（写真）

—会が発足したきっかけは。

昭和57年から、要約筆記の講座
は何度も開かれていたんですが、
講座を受講された方の活動の場が
ありませんでした。そこで、受講
者の方々に呼びかけ
て要約筆記のサーク
ルをつくったんです。

—難聴者の方にとつ
て非常に重要な活動
—なんですね。

難聴者の方のコミ
ュニケーションには
手話という方法もあ
るわけですが、文字
にするほうがわかり
やすい部分があるの

要約筆記ボランティアを通じて聴覚障
害者の社会参加・活動のお手伝いをされて
いる方々が市内にいらっしゃいます。その
要約筆記講座にお邪魔して、代表の入谷順
子さんにお話をうかがいました。

で、難聴者の方から助かると感謝
していただいています。また要約
筆記は必要とされているからこそ
できる活動なんです。

私たちの活動は地道ですが、活
動を通してみなさんに難聴の人た
ちのことを考えてもらおう一つのき
っかけになればとも思っていま
す。これからみなさんにもっと理
解していただいて、活動に参加さ
れる人を増やしていきたいと思
います。



要約筆記サークルやまびこ

平成3年発足。現在会員は20名。
難聴者、中途失聴者などに会議の内容等
を文字にして伝える要約筆記など、聴覚障
害者の支援をしておられます。



ポテトリヨネーズ

エネルギー203kcal たんぱく質6.0g
(1人分)

材料(4人分)

じゃがいも	240 g
植物油	16 g
ベーコン	60 g
カクテルウインナー	60 g
たまねぎ	120 g
にんじん	60 g
グリーンピース	20 g
スイートコーン	20 g
パルメザンチーズ	4 g
バター	4 g
コンソメの素	2 g
こしょう	少々

作り方

- ①じゃがいもは拍子切りにして、水でさらし水切りをしておく。
- ②ベーコン、にんじんは、千切りにし、たまねぎは薄切り、ウインナーは切り目を入れる。
- ③①を油で揚げる。
- ④ベーコン、ウインナー、野菜をバターで炒め、コンソメの素、こしょうで調味し、③と混ぜ合わせ、仕上げにパルメザンチーズをかける。



6月12日、佐山ふれあい館隣接田で田植えを行った佐山里山たんけん隊員・コハクチョウ共生クラブ員と関係の皆さん。引き定規を使って共同作業の体験学習が行われました。

表紙写真説明

▽ノストラダムスの大予言、はたして真実は…(Y)▽梅雨本番、食生活に細心の注意(T)▽いろんな意味で楽しかった研修。またみんなで会えるといいな(O)▽今年もプールの季節。子どもたちがいろんな意味でウラヤマシイ(ふ)▽笹の葉サラサラ、でっかい夏やってこい(ブ)▽古池やプラザの波紋またひとつ(ノ)

学校 de グルメ

ポテトリヨネーズ

じゃがいも、たまねぎのおいしい季節になりました。リヨネーズとは、リヨンとかリオン風といった意味で、フランス南東部の商業都市リヨンにちなんで付けられました。たまねぎを多く使うことが特徴です。

ポテトリヨネーズは、作り方

にもあるように、揚げたじゃがいもと、軽く炒めたたまねぎなどの材料を混ぜ合わせた料理です。

その他に、リヨネーズの名前の付くものとして、オムレット・ア・ラ・リヨネーズがあります。これは、バターで炒めた薄切りたまねぎとみじん切りにしたパセリを加えて作るオムレットソースです。

じゃがいも、たまねぎをおいしく食べる料理の一つとして作ってみてはいかがでしょうか。

平川小学校 栄養士

吉森佳代子



じゃがいもがでる給食はみんな大好き(平川小学校3年4組のみなさん)

編集後記